

令和5年8月22日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

令和5年産米の緊急時モニタリングの結果について

令和5年産米の緊急時モニタリングの結果、下記のとおり米の出荷・販売が可能となりましたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

大玉村(旧大山村)の生産者1名(早期出荷米)

2 検査結果

- (1) 当該検体から、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。
- (2) 当該生産者が当該旧市町村で生産した米は、出荷・販売が可能となりました。
なお、大玉村は、旧市町村数が2以下であるため、市町村3点の検査が行われるまで、旧市町村単位での解除にはなりません。

(参考) 令和5年産米の緊急時モニタリングの概要

- 令和5年産米は、避難指示等のあった9市町村(※)を除き、緊急時モニタリングの結果に基づき、旧市町村単位で出荷・販売の可否を判断します。
なお、早期出荷米は旧市町村単位で生産者ごとに出荷・販売の可否を判断します。
※ 南相馬市、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村及び川俣町(旧山木屋村)
- モニタリングでは、全量全袋検査からの移行年次ごとに検査頻度を定めて検査を行い、基準値を超える放射性セシウムが検出されなければ、当該旧市町村の出荷・販売の自粛が解除になります。
検査頻度

〔	移行1～3年目の市町村：旧市町村3点	〕
	移行4年目の市町村：旧市町村1点以上かつ市町村3点	
- 早期出荷米の検査により定められた検査頻度の検査が行われ、基準値超過がなければ、当該旧市町村全体の出荷・販売の自粛が解除になります。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課
主幹兼副課長 矢吹 勝利
電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・玄米)

放射性セシウム
1品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	大玉村(旧大山村)	R5.8.21	玄米	検出せず(<3.9)	検出せず(<3.2)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)